

令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金交付要領

(趣旨)

第1 市は、八戸圏域連携中枢都市圏（以下「圏域」という。）内において、対象市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町及び新郷村）内企業の海外市場での取引拡大を通じ、地域経済の活性化を図るため、対象市町村内企業の海外販路拡大事業に要する経費について、令和6年度予算の範囲内で八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、八戸市補助金等の交付に関する規則（昭和61年八戸市規則第1号。以下「規則」という。）及び八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金制度実施要領（令和6年4月 日実施。以下「実施要領」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(補助事業者)

第2 補助金の交付の対象となる者（以下「補助事業者」という。）は、実施要領第2に規定する者とする。

(補助事業)

第3 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、実施要領第3に規定する事業とする。

(補助対象経費及び補助金の額)

第4 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助金の額は、実施要領第4に規定する経費及び金額とする。

(交付申請)

第5 規則第3条の補助金交付申請書は、令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金交付申請書（別記第1号様式）によるものとする。

2 規則第3条の規定により市長が定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（別記第2号様式）
- (2) 収支予算書（別記第3号様式）
- (3) 同意書（別記第4号様式）
- (4) 誓約書（別記第5号様式）
- (5) 定款又は規約等の写し（個人においては確定申告書の写し）
- (6) 決算書（最新決算年度のもの）
- (7) 補助事業に要する経費のうち、補助対象経費の内容を明らかにした見積書等
- (8) その他市長が必要と認める書類

(交付決定)

第6 規則第5条の規定による通知は、令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金交付決定通知書（別記第6号様式）により行うものとする。

(補助金の交付の条件)

第7 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第4条第2項の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 補助事業の内容について、変更を加える場合（ただし、補助金の増額を伴わず、補助対象経費の総額が20パーセント以内の増減を行う場合を除く。）、又は補助事業を中止し、若しくは廃止する場合においては、令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業変更（中止・廃止）承認申請書（別記第7号様式）を市長に提出してその承認を受けること。
- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかにその旨を市長に報告してその指示を受けること。

(申請の取下げの期日)

第8 規則第6条第1項の規定による補助金の交付の申請の取下げの期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して15日を経過した日とする。

(実績報告)

第9 規則第12条の実績報告書は、令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業完了（廃止）実績報告書（別記第8号様式）によるものとする。

2 規則第12条の規定により市長が定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実績書（別記第2号様式）
- (2) 収支精算書（別記第3号様式）
- (3) 補助事業に要した経費のうち、補助対象経費の内容を明らかにした領収書等
- (4) その他市長が必要と認める書類

3 第1項の実績報告書は、補助事業の完了の日（補助事業の廃止の承認を受けた場合は、その日）から起算して30日を経過した日又は令和7年2月28日のいずれか早い日までに、市長に提出しなければならない。

(消費税等仕入控除税額)

第10 補助事業者は、補助金の交付の申請及び実績の報告をするに当たっては、当該補助金に係る消費税額及び地方消費税額に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金

額及び当該金額に地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税等仕入控除税額」という。）を減額するものとする。ただし、申請及び報告時において消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

- 2 補助事業者は、補助事業完了後に消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合は、令和 6 年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金に係る消費税額の確定報告書（別記第 9 号様式）を市長に提出するものとする。
- 3 市長は、前項の報告があった場合は、当該消費税等仕入控除税額の全部又は一部について、その返還を請求するものとする。

（確定）

第 11 規則第 13 条の規定による通知は、令和 6 年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金確定通知書（別記第 10 号様式）により行うものとする。

（交付時期）

第 12 補助金は、補助金の額の確定後に、補助事業者からの令和 6 年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金請求書（別記第 11 号様式）による請求に基づき、一括して交付するものとする。

（決定の取消し等）

第 13 市長は、規則第 15 条第 1 項の規定によるもののほか、補助事業者が規則第 3 条の申請をした当時に実施要領第 2 第 2 項第 2 号若しくは第 3 号に該当していたことが判明したとき、又は補助金の額の確定前に実施要領第 2 第 2 項第 2 号若しくは第 3 号に該当することになったときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- 2 前項の規定は、補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

（関係書類の備付け）

第 14 補助事業者は、補助事業に係る経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにするため、補助事業の経費について、補助事業以外の経理と明確に区分し、その収支の状況を会計帳簿によって明らかにしておくとともに、その会計帳簿及び収支に関する一切の書類等を当該事業が完了した年度の翌年度から 5 年間保存しておかなければならない。

(その他)

第 15 この要領に定めるもののほか、補助金の交付等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和6年4月18日から実施する。

年 月 日

（あて先）八 戸 市 長

申請者 住 所
事 業 者 名
代表者職・氏名

令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金交付申請書

令和6年度において実施する海外での販路拡大事業について、補助金の交付を受けたいので、八戸市補助金等の交付に関する規則第3条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助対象経費及び補助金交付申請額

補助対象経費	金	円
補助金交付申請額	金	円

2 補助事業名称

3 添付書類

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 収支予算書（第3号様式）
- (3) 同意書（第4号様式）
- (4) 誓約書（第5号様式）
- (5) 定款又は規約等の写し（個人においては確定申告書の写し）
- (6) 決算書（最新決算年度のもの）
- (7) 補助事業に要する経費のうち、補助対象経費の内容を明らかにした見積書等
- (8) その他市長が必要と認める書類

(担当者)
部署： 氏名：
TEL： FAX：
E-mail：

事業計画（実績）書

1 事業者の概要

- (1) 事業者名
- (2) 設立年月日
- (3) 資本金
- (4) 従業員数
- (5) 業種
- (6) 主たる事業内容・主要取扱商品等
- (7) 海外ビジネスの実施状況
※実施の有無、及び実施中の場合は相手国・地域、取引状況、規模等を簡単に記載。

2 海外ビジネス展開計画

- (1) 海外での販路拡大を目指す商品・技術等とその特長
- (2) 展開先相手国・地域
- (3) 海外ビジネス展開の概略
- (4) 当面3年間の事業計画（年度毎の投資、海外販売、純利益等）
- (5) 海外ビジネス展開のポイントや特筆すべき点

3 補助事業の詳細

(1) 補助事業名

(2) 申請事業の内容

名 称	
実施場所	
時期（日時）	
主 催 者	
内容・対象等	※実績報告の際は、実施状況が分かる写真等を添付すること
展示・出品する （した）商品の 概要	
参加企業（見込）数 及び、うち市内企 業（見込）数	※主催型事業の申請の場合のみ記載 ※実績報告の際は、参加企業の名称及び所在地の一覧を記載

(3) 事業の目的

(4) 事業実施により期待される（得られた）成果・効果

(5) 事業完了予定（完了）年月日 年 月 日

(6) 申請事業と実施国又は地域が同一で、かつ、実施内容が同一若しくは類似の事業の過去実施状況
※補助金等の活用がないものも記載下さい。

令和3年度	実施なし・実施あり ※ありの場合記入 事業名： 実施国（地域）： 実施内容： 公的支援の活用：なし・あり（名称：_____）
令和4年度	実施なし・実施あり ※ありの場合記入 事業名： 実施国（地域）： 実施内容： 公的支援の活用：なし・あり（名称：_____）
令和5年度	実施なし・実施あり ※ありの場合記入 事業名： 実施国（地域）： 実施内容： 公的支援の活用：なし・あり（名称：_____）

↓

令和6年度における新規性又は拡大性

※令和3～5年度いずれも「実施あり」の場合のみ記載

(7) 今後の展望・課題

※実績報告の場合のみ記載

(8) その他特記事項

※必要に応じて記入欄を増やして構いません。

収支予算（精算）書

1 収入の部

（単位：円）

区 分	予算（精算）額	備 考
市補助金		
自己資金		※自己資金の調達方法を記載下さい
そ の 他		
合 計		

2 支出の部

（単位：円）

区 分	予算(精算)額	算 定 内 訳	備考
対象経費			
	小計		
対象外経費			
	小計		
合計			

※今回の申請事業に要する経費のみを記入（補助対象外経費も含む。）

第4号様式（第5関係）

年 月 日

（あて先）八 戸 市 長

申請者 住 所
事 業 者 名
代表者職・氏名

同 意 書

令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金の申請にあたり、次の税目について、滞納がない旨を証明するため、納税状況を確認することに同意します。

（申請者が法人の場合）

- ・ 法人市町村民税
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税

（申請者が個人の場合）

- ・ 市町村県民税
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険税

年 月 日

（あて先）八 戸 市 長

申請者 住 所
事 業 者 名
代表者職・氏名

誓 約 書

令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金の申請にあたり、下記の事項について誓約します。また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 当社（個人である場合は私、組合である場合は当組合等）は、実施要領第2第2項第2号に掲げる者に該当しません。
2. 当社は、前項に掲げる者の該当の有無を確認するため、市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
3. 当社が提出した本誓約書及び役員名簿等の正当性を確認するため、市が青森県警察八戸警察署長へ照会することを承諾します。
4. 当社は、第1項に掲げる者に該当した場合において、八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年9月25日実施）第4条の規定に基づき、公表されることに同意します。
5. 当社は、過去1年以内に、法人又は代表者等が罰金刑以上の刑に処せられたことはありません。

第 年 月 日
年 月 日

様

八戸市長 印

令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記補助金については、八戸市補助金等の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定補助金額 金 円

年 月 日

（あて先）八 戸 市 長

補助事業者 住 所
事 業 者 名
代表者職・氏名

令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金交付要領第7の規定により、その承認を申請します。

記

1 変更（中止・廃止）の内容

内 容	変 更 前	変更（中止・廃止）後

注）中止又は廃止の場合は、中止又は廃止の年月日並びにその時点における事業の内容及び収支予算を記載すること。

2 変更（中止・廃止）の理由

3 添付書類

- 補助対象経費の総額が20パーセントを超える増減を伴う変更を加える場合は、変更部分を二段書きにし、変更前を上段に括弧書きした収支予算書
- 交付申請書に添付したものに変更がある場合について、変更後のもの

（担当者）
部署： 氏名：
TEL： FAX：
E-mail：

年 月 日

（あて先）八 戸 市 長

補助事業者 住 所
事 業 者 名
代表者職・氏名

令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業完了（廃止）実績報告書

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業が完了（を廃止）したので、八戸市補助金等の交付に関する規則第12条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 交付決定補助金額 金 円

2 補助事業名称

3 補助事業完了(廃止)年月日 年 月 日

4 添付書類

- (1) 事業実績書（第2号様式）
- (2) 収支精算書（第3号様式）
- (3) 補助事業に要した経費のうち、補助対象経費の内容を明らかにした領収書等
- (4) その他市長が必要と認める書類

(担当者)
部署： 氏名：
TEL： FAX：
E-mail：

年 月 日

（あて先）八 戸 市 長

補助事業者 住 所
事 業 者 名
代表者職・氏名

令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金に係る
消費税額の確定報告書

令和6年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金について、消費税の額を確定したので、八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金交付要領第10第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1	補助金額（市が確定通知書により通知した額）	金	円
2	補助金の確定時における消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額	金	円
3	消費税及び地方消費税の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税額に係る仕入控除税額	金	円
4	補助金返還相当額	金	円

第 年 月 日
年 月 日

様

八戸市長

印

令和 6 年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった標記補助金については、下記のとおり確定したので、八戸市補助金等の交付に関する規則第 13 条の規定により通知します。

記

- | | | | |
|---|----------|---|---|
| 1 | 交付決定補助金額 | 金 | 円 |
| 2 | 確定補助金額 | 金 | 円 |

年 月 日

(あて先) 八 戸 市 長

補助事業者 住 所
事 業 者 名
代表者職・氏名

㊞

令和 6 年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金請求書

年 月 日付け 第 号で補助金の額の確定通知を受けた令和 6 年度八戸圏域海外販路拡大支援事業補助金として、下記の金額を請求します。

1 補助金請求額 金 円

2 補助金振込先

金融機関名			
本支店名			
口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	
口座名義	(フリガナ)		